

司法制度改革

名前 解答

解答

- 問1 人々が裁判を利用しやすくするために進められた改革を何というか。
 (司法制度改革)
- 問2 司法制度改革の一環として導入された制度で、国民が刑事裁判に参加する制度を何というか。
 (裁判員制度)
- 問3 裁判員制度によって刑事裁判に参加する国民を何というか。 (裁判員)
- 問4 裁判員制度の対象になるのはどのような裁判か。
 (殺人や強盗致死などの重大な犯罪についての刑事裁判で、地方裁判所で行われる第一審)
- 問5 裁判員は、どのように選ばれるか。
 (満18歳以上の国民の中からくじと面接で選ばれる)
- 問6 裁判員制度の対象となる事件の裁判は、誰によって有罪、無罪が判断されるか。人数を含めて答えよ。
 (6人の裁判員と3人の裁判官)
- 問7 裁判員制度の対象となる事件の評決は、どのように行われるか。
 (全員の意見がまとまらない場合は、多数決で決定するが、多数の側に裁判官が一人以上含まれている必要がある)
- 問8 裁判員制度の対象となる事件の評決で、裁判官3名、裁判員1名が有罪、裁判員5名が無罪と判断した場合、無罪になるか。 (ならない)
- 問9 司法制度改革によって、誰もが司法に関するサービスを受けられるようにするため、法制度や関係機関を案内する案内所が設けられた。これは何か。
 (日本司法支援センター(法テラス))
- 問10 無実の人が罪に問われることを何というか。 (えん罪)
- 問11 捜査が適正に行われたかを後から確かめられるように、どのような取り組みが行われているか。
 (取り調べを録音・録画するなどの取り調べの可視化)
- 問12 刑事裁判が被害者の気持ちに配慮して行われるように、どのような制度が設けられているか。
 (被害者参加制度)
- 問13 検察官が事件を起訴しなかったことについて、くじで選ばれた国民が起訴しなかったことについて適正であったかを判断する制度を何というか。 (検察審査会)

